

医療安全ニュース 13期/8号

共有意思決定支援 (Shared decision making : SDM)とは？

共有意思決定についての質問票 医師用【SDM-Q-Doc】

●患者の受診の目的は何ですか (診断名・病名・症状など)

●どのような決定がなされましたか

今回の意思決定に関する下記の9項目について、それぞれ最も当てはまるものに☑をして下さい。

1. 私は患者に、治療に関して何らかの決定をしなければならない事があることを明確に伝えた	全く当てはまらない	ほとんど当てはまらない	どちらかといえば当てはまらない	どちらかといえば当てはまる	おおむね当てはまる	よく当てはまる
2. 私は、患者がどのように決定に関わりたいかを知るように努めた	全く当てはまらない	ほとんど当てはまらない	どちらかといえば当てはまらない	どちらかといえば当てはまる	おおむね当てはまる	よく当てはまる
3. 私は患者に、今回の病状に対して様々な治療の選択肢があることを伝えた	全く当てはまらない	ほとんど当てはまらない	どちらかといえば当てはまらない	どちらかといえば当てはまる	おおむね当てはまる	よく当てはまる
4. 私は患者に、それぞれの選択肢におけるメリット(利点)とデメリット(欠点)を明確に説明した	全く当てはまらない	ほとんど当てはまらない	どちらかといえば当てはまらない	どちらかといえば当てはまる	おおむね当てはまる	よく当てはまる
5. 私は、説明した全ての情報を患者が理解できるようにサポートした	全く当てはまらない	ほとんど当てはまらない	どちらかといえば当てはまらない	どちらかといえば当てはまる	おおむね当てはまる	よく当てはまる
6. 私は患者に、治療においてどの選択肢を希望するのか尋ねた	全く当てはまらない	ほとんど当てはまらない	どちらかといえば当てはまらない	どちらかといえば当てはまる	おおむね当てはまる	よく当てはまる
7. 患者と私は、それぞれの治療方法について徹底的に比較検討した	全く当てはまらない	ほとんど当てはまらない	どちらかといえば当てはまらない	どちらかといえば当てはまる	おおむね当てはまる	よく当てはまる
8. 患者と私は、一緒に治療上の選択肢を選んだ	全く当てはまらない	ほとんど当てはまらない	どちらかといえば当てはまらない	どちらかといえば当てはまる	おおむね当てはまる	よく当てはまる
9. 患者と私は、今後の治療の進め方について合意した	全く当てはまらない	ほとんど当てはまらない	どちらかといえば当てはまらない	どちらかといえば当てはまる	おおむね当てはまる	よく当てはまる

© This work is licensed under the Creative Commons Attribution-NonCommercial-NoDerivatives 4.0 International License. To view a copy of this license, visit <http://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/>.
●この質問票に関するお問い合わせ：国立研究法人国立長寿医療研究センター 在宅医療・地域医療連携推進部 (Department of Home Care and Regional Liaison Promotion, National Center for Geriatrics and Gerontology).
●原簿：The 9-item Shared Decision Making Questionnaire (SDM-Q-Doc, physician version) - 開発者の許可を得て翻訳成しました。
●原簿の発行者：Miriam Esterle & Isabelle Schell (University Medical Center Hamburg-Eppendorf, Germany)
●日本語版として承認された日付：2015年5月 (May 2015) ●日本語版開発者：後藤京子 (Goto Yuko), 三浦久幸 (Miyura Hisayuki)

治療決定のための患者と医師の共有意思決定評価指標 (SDM 評価指標)

2022年現在、日本語で患者側と専門職側の双方向に使用できるペアの評価指標はドイツのハンブルク・エッペンドルフ大学医療センターが開発した SDM-Q-9/SDM-Q-Docのみです、参考までに医師用のみですが提示します。²⁾

参考・引用

- 1) Shared decision making, NICE guidelines, NICE (National Institute for Health and Clinical Excellence) .
- 2) 国立長寿医療研究センター在宅医療・地域医療連携推進部 HP.2023/3/20.
- 3) Wright Nunes JA. Adv Chronic Kidney Dis 2013.
- 4) 群馬大学大学院医学系研究科 医療の質・安全学講座 群馬大学医学部附属病院 医療の質・安全管理部 小松康宏 令和3年国公立大学医療安全セミナー- Person-Centered Care のかたち.2021/6/29.

● 納得診療・説明と同意 (informed consent : IC) との違い？

1. ごく簡単に説明すると、IC:インフォームドコンセントは患者が治療方針を最終決定する責任を負うこととされており、SDM:シェアードデジションメイキングは医療従事者と患者の双方が協力し最終決定することになります。

● 共有意思決定支援 (Shared decision making : SDM)とは？

1. 共有意思決定支援 (Shared decision making : SDM)とは、医療・介護において患者と医療従事者やケア専門職 2名以上が協力し意思決定を行うことを指します。SDMは、患者中心医療の一つのアプローチであり、患者が自分自身の病気や状態について理解し、選択肢を持ち、その中から最適な治療方針などを決定するプロセスを支援するものです。
2. 医療におけるSDMでは、医療従事者は、患者に治療法、副作用、リスク、利益、代替案、費用など適切な情報を提供し、患者はそれらを自分自身の価値観や好み、生活スタイルに照らし合わせ、自己決定を行います。医療従事者と患者双方は、この過程で情報共有し議論をし、意見を交換することができます。患者が理解しやすい言葉でリスクと利益に関する情報を提供し、患者は自分の状況について詳細に話し、最終的な治療方針を決定するために医療従事者と協力します。選択の際には価値基準も共有しどちらか一方の価値基準では決めないことがカギとなります。(左図参照)
3. SDMは、患者が自己決定を行うことを尊重し、患者の意見や価値観を反映した最適な治療方法を見つけるために役立ちます。これにより、患者が治療に積極的に参加し、治療効果が向上する可能性があると考えられています。

4. SDMでは、患者と医療従事者の間に良好なコミュニケーションと信頼関係が必要です。患者によっては治療法の選択が困難であり、決定に時間がかかる場合もあるため、医療従事者が適切な支援を提供する必要もあります。

● IC から SDMへ

1. ICを実践しなければならない法的根拠は、医療法第1条の4第2項「医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療の担い手は、医療を提供するに当たり、適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得よう努めなければならない」であるとされています。しかしながら従来のICには「訴訟リスクを減らすための防衛的意志決定」が含まれているのではないかと指摘する報告もあります。また、「説明資料を直接患者に手渡しても、9割の患者は受け取ったことを忘れている」といった問題点も報告されています。現状では、患者が治療方針の選択肢が多く迷う、治療効果の確実性が低い、といった状況ではICからSDMへ、SDMに基づいたICが理想的であるとの報告もあります。

職員の皆様へ：お読みになりましたら下記へサインをお願いします。院内ラウンド時に確認させていただきます。